

Ⅲ 酪農飼料基盤拡大推進事業（環境と調和した酪農生産構造の確立）

【5,446（5,446）百万円】

事業のポイント

環境と調和した酪農経営を確立するため、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、飼料作物作付面積に応じた支援を行います。

（酪農をめぐる情勢）

- ・ 酪農経営における飼料自給率は33.4%（平成18年度）
- ・ 酪農経営1戸当たりの飼料作物作付面積は24.7ha（〃）
- ・ 酪農経営1戸当たりの経産牛飼養頭数は増加傾向にあり39.3頭（〃）

政策目標

飼料自給率の向上

24%（平成15年度）→35%（平成27年度）

<内容>

環境と調和した酪農経営の確立に資するため、経産牛1頭当たりの飼料作物作付面積が基準面積（北海道40a/頭、都府県10a/頭）以上で、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、飼料作物作付面積に応じた奨励金を交付します。

① 環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実施する酪農経営への支援（下記の取組のうち、いずれか一つ）

- ・ デントコーン・ソルガム等の作付かつスラーの土中施用の実施
 - ・ 不耕起栽培の実施かつスラーの土中施用の実施
 - ・ 無化学肥料栽培の実施
 - ・ 無農薬栽培の実施
 - ・ 緩衝帯の設置による環境保全
 - ・ その他都道府県知事が特別に認める取組の実施
- @ 7,500円/ha

② ①の取組に加え、飼養管理の変更による一層の環境負荷軽減、飼料自給率向上に取り組む酪農経営への支援（下記の取組のうち、いずれか一つ）

- ・ 濃厚飼料給与量の低減
 - ・ 経産牛飼養頭数の削減
 - ・ 放牧の実施
- @ 15,500円/ha

補助率：定額
交付先：（独）農畜産業振興機構
事業実施主体：（社）中央酪農会議
事業実施期間：平成18年度～平成22年度

[担当課：生産局畜産部畜産企画課（03-3502-0874（直））]